

合志市集中改革プラン

(令和2年度～令和5年度)

【第4期】

令和2年3月
合 志 市

目 次

はじめに	1
1. 事務・事業の見直し	
(1) 行政評価システムの効率的運用	2
(2) 事務事業の見直し	2
(3) 学校給食施設の効率的な整備及び運営	3
2. 行政組織・機構の再編、見直し	
(1) 組織の見直し	4
(2) 業務の見直し	6
3. 公共施設管理の民間委託等への推進	
(1) 業務委託の推進	6
(2) 公共施設の管理	8
4. 定員管理と給与の適正化	
(1) 職員定員の適正化と公表	9
(2) 給与制度の見直し	10
5. 健全で効率的な行財政運営	
(1) 安定した自主財源の確保	11
(2) 適正な課税と徴収対策	12
(3) 受益者負担等の見直し	14
(4) 財政計画に沿った財政運営	16
(5) 入札制度の検討	17
(6) 地方公会計の整備	18
6. 地方公営企業の経営健全化	
(1) 経営の基盤強化	18
7. 職員の人材育成・能力の向上	
(1) 人材育成の推進	20
8. 市民等による協働・参画	
(1) 自治基本条例の活用	22

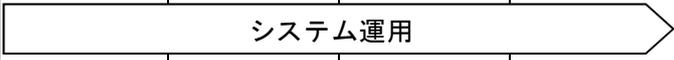
はじめに

合志市集中改革プランは、第3期（平成28年度から令和元年度まで）における実施状況を検証し、合志市行政改革大綱に掲げた内容から、取り組むべき事項を、市民に分かりやすく明示することを基本に策定しました。

また、集中改革プランは、毎年度その取り組み状況を検証し、必要に応じた改善等を行って次年度以降の取り組みに活かすとともに、実施状況や改善内容についてはホームページ等によって公表していきます。

1. 事務・事業の見直し

(1) 行政評価システムの効率的運用

担当課	企画課	関係課	全課		
実施概要	施策や事業についてその目的を明らかにするとともに、その達成状況を評価し、今後の実施計画や予算編成に反映させるため、行政評価システムを効率的に運用します。				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
					
期待する効果	◇政策体系に基づいた事務事業の整理による、目的の明確化 ◇評価結果を公表することによる、行政の透明性向上				
参考：第3期集中改革プランまでの実績 【平成18年度～令和元年後】 ①合志市総合計画の策定と計画に連動した行政評価システムを構築。 ②施策評価と事務事業評価に基づいて、PDCAサイクルによる進行管理の実施。 ③議会と総合政策審議会による施策の外部評価の実施。					

(2) 事務事業の見直し

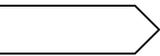
担当課	企画課	関係課	全課		
実施概要	行政評価システムを活用し、引き続き事務事業の再編・整理、廃止・統合等を行います。また、成果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務事業については、廃止・縮小し類似する事業と統合します。				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
					
期待する効果	◇事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務効率化				
参考：第3期集中改革プランまでの実績 【平成18年度】 876件 【平成22年度】 776件 【平成26年度】 698件 【平成28年度】 637件 【平成29年度】 605件 【平成30年度】 620件					

(3) 学校給食施設の効率的な整備及び運営

担当課	学校教育課	関係課	総務課			
実施概要	合志楓の森小学校・合志楓の森中学校学校給食施設の運営に関する基本方針に基づき、令和3年4月の開校までに安全で安心な学校給食を安定的に供給できるよう給食運営体制を構築するとともに、中期的課題としての既存施設（センター方式1施設、自校方式6施設）の運営、長期的課題としての自校方式6施設の将来の施設更新についての検討・協議を行います。					
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考	
						令和6年度以降も方針に基づいた取り組みを行っていきます。
	中長期課題関係者協議、検証・方針決定					
期待する効果						
<p>◇方針に沿った計画的な人的対応や、業務委託等による経費の削減</p> <p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会報告と議会決議に沿って、給食センター建て替えの方針を決定しました。 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの建て替えを完了し、2学期から新給食センターで給食提供を開始しました。 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食のあり方庁内検討会を立ち上げ、今後のあり方について調査研究を開始しました。 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食のあり方庁内検討会の検討結果の保護者説明会を行い、意見の集約を行いました。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分離新設校に建設する給食調理場の検討を優先するため、単独調理場については必要最小限の改修を行いながら当面維持していくこととしました。また、正規、非常勤合わせた調理職員の人員配置についても現状のまま維持していくこととしています。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分離新設校の建設手法であったPFI方式が不成立となったため、給食室の運営をどういう形で行うかが課題になりました。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員（定員）管理事務に基づく退職者不補充の方針による、正規調理員の人員不足をカバーするために、非常勤調理員の雇用を行っていますが、その非常勤の人員不足が顕著となったため、時給単価の増額見直し、募集を行いました。 						

2. 行政組織・機構の再編、見直し

(1) 組織の見直し

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	地方分権や多様化する市民のニーズに応えられるよう、住民にわかりやすく、きめ細やかな行政サービスができるような施設や組織への見直しを行います。				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	継続的な検証・見直し 				
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇的確な住民サービスの提供 ◇住民満足度の向上 				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月に組織見直しを行いました。 (8部局31課等70係等⇒8部局23課等40班) <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月に一部班名の変更を行いました。(組織改編無し) <p>【平成21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月に一部班の新設を行いました。 (8部局23課等40班⇒8部局23課等41班) <p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月、会計管理者を設置しました。(組織改編無し) ・平成22年7月に一部組織見直し(課改編)を行いました。 (8部局23課等41班⇒8部局24課等42班) <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に組織見直し(部・班改編)を行いました。 (8部局24課等42班⇒8部局等24課等44班) <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月に一部組織見直し(課・班改編)を行いました。 (8部局等24課等44班⇒8部局等24課等45班) ・「合志市社会保障・税番号制度に伴う窓口業務改善支援業務委託」により、現行業務、現行システムの分析を行い、問題点・課題を整理しました。 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月に一部組織見直し(課・班改編)を行いました。 (8部局等24課等45班⇒8部局等27課等46班) <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画及び合志市版総合戦略を推進するため、市長直属の政策監を新設しました。 ・近年の業務量の増大に加え、固定資産税関連事業の県からの権限移譲に伴い、市税班を分けて、新たに固定資産税班を新設し、税務課を3班体制としました。 ・庁舎のあり方(分庁方式)の見直し検討を行いました。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合志市重点区域土地利用計画の具現化を更に推進するため、市長直属の技監を新設しました。 ・熊本地震の経験を踏まえた防災・減災体制の整備を充実させるため、総務課交通防災班を総務課から分離し、交通防災課を新設しました。 ・合志市公共施設等総合管理計画の策定に伴い、今後長期的な視点にたった公共 					

施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組むため、財政課に契約管財班を新設しました。

【平成 30 年度】

- ・効率的・効果的な行政組織と市民サービスの充実・向上を図るため庁舎 1 本化を行いました。併せて、組織機構の再編に伴い、課設置及び班設置の見直しを行いました。
- ・各計画の策定を終え、計画に基づく取り組みの実行段階へと移行していくことになるため、政策課を廃止し、所管事務を各担当部署へ移管しました。
- ・御代志駅周辺土地区画整理事業について、事業計画から認可・実施へと向けた取り組み段階になることから、まちづくり対策室を廃止し、所管事務を都市計画課へ移管しました。
- ・公共施設の設計施工の監理監督や指導助言を行うことと、「合志市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化、更新、統廃合などを計画的に取り組むために管財課を設置しました。
- ・窓口サービスの向上と事務効率化のため、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療を所管する保険年金課を設置しました。
- ・健康づくりの推進について、新たな取り組みを企画推進していくために健康づくり推進課に健康政策班を設置しました。
- ・農商工連携の強化と 6 次産業化を推進していくため、商工振興課に農商工連携班を設置しました。
- ・上水道事業及び下水道事業の業務体系に応じた班編成とするため、上下水道課を上水道班と下水道班に再編しました。
- ・子育て支援課を現行業務体系に応じた班編成とするため、保育班と子ども家庭班の 2 班体制としました。

(2)業務の見直し

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	組織の見直しとあわせ、AIやRPAなどICTの活用による効率的な業務手順の構築や業務の集約化を行い、民間委託等公民連携により、業務の効率化を図ります。				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	継続的な見直し・集約化				
期待する効果	◇効率的な行政運営 ◇職員の業務効率の向上				
参考：第3期集中改革プランでの実績 【平成28年度】 ・窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 ・包括的な民間への業務委託の運用に向けたスケジュール等の検討を行いました。 【平成29年度】 ・窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 【平成30年度】 ・窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 ・RPAの導入の検討のため実証実験（請求書等のスキャンによる、支出負担行為及び支出命令書等の自動発行）を行いました。					

3. 公共施設管理の民間委託等への推進

(1)業務委託の推進

担当課	管財課	関係課	施設の所管課		
実施概要	指定管理者制度の導入が見込まれる直営で管理する施設については、今後もサービスの向上、運営コストの削減等の観点から、業務内容の検証を行い、引き続き民間への包括的委託及び指定管理者制度の導入を進めます。				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	民間への包括的委託等の推進				
期待する効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減				
参考：第3期集中改革プランまでの実績 【平成23年度】 ・上下水道課については、「お客様センター」を民間委託し、窓口業務を開始しました。 【平成25年度】 ・指定管理者制度を導入した4施設（ふれあい館、老人憩の家、みどり館、ユ一					

パレス弁天)の指定更新を行いました。

【平成 28 年度】

- ・ふれあい館、老人憩の家、みどり館の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。
- ・平成 29 年度からの図書館の指定管理制度導入に伴い、非公募により候補者の選定を行いました。

【平成 29 年度】

(生涯学習課)

- ・マンガミュージアムの管理手法(民間委託、指定管理者制度等)について、検証を行いました。

(管財課)

- ・平成 31 年度に現契約の更新を迎える施設(ユーパレス弁天・みどり館)について、担当課と協議を行いました。マンガミュージアムについて担当課で協議を行いました。

(高齢者支援課)

- ・ふれあい館、老人憩の家、みどり館については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行いました。

【平成 30 年度】

(管財課)

- ・ユーパレス弁天・みどり館の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。
- ・平成 31 年度からのマンガミュージアムの指定管理制度導入に伴い、非公募により候補者の選定を行いました。
- ・R2 年度更新のユーパレス弁天・図書館・マンガミュージアムの選定業務に向けての準備を進めました。

(生涯学習課)

- ・マンガミュージアムの管理運営業務を一部民間委託しました。

(高齢者支援課)

- ・ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行いました。
- ・みどり館は平成 31 年度からの 1 年間の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。

(2) 公共施設の管理

担当課	管財課	関係課	施設の所管課		
実施概要	<p>公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画を基に、施設の所管課と連携し、年次計画に沿った改修等を進め、施設の長寿命化を図っていきます。また、更新（建替え）となる施設については、公民連携の活用についても検討していきます。</p>				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
					
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇施設の長寿命化 ◇一部施設の廃止 ◇財政負担の平準化及び軽減 				
<p>参考：第3期集中改革プランでの実績</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画策定検討部会の開催、政策推進本部会議にて審議、計画に係るパブリックコメントを実施し平成29年3月に「合志市公共施設等総合管理計画」を策定しました。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設総合管理計画の周知を行いました。今後策定予定の個別施設計画策定に向けての協議を始めました。 ・合志市西合志郷土資料館をリノベーションして合志マンガミュージアムを開館しました。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の個別計画の策定が概ね（財政負担の平準化等に係る最終調整及び議会等への報告が必要）完了しました。 					

4. 定員管理と給与の適正化

(1) 職員定員の適正化と公表

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	<p>定年退職等や業務の状況を踏まえ、採用職員数の平準化に取り組み職員定員の適正な管理を行っていきます。</p> <p>また、人口増に伴う各種事業の拡大、地方分権改革の進展、県からの権限移譲による地方自治体の担う役割の拡大化、新たな国の方策に伴う事業など、地方自治体を取り巻く環境の変化は業務量の増加に繋がっている状況です。</p> <p>このような状況に柔軟に対応し、更に住民サービス及び住民の福祉が維持向上できるような適正な定員管理に努めます。</p>				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
期待する効果	<p>◇市民サービスの維持、向上</p> <p>◇人件費の抑制</p>				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18年度】341人</p> <p>【平成26年度】313人</p> <p>【第1期】平成18年度 341人 → 平成22年度 320人 (▲21人)</p> <p>【第2期】平成22年度 320人 → 平成26年度 313人 (▲7人)</p> <p>【他自治体との比較】</p> <p>①国の定員管理調査による類似団体との比較（一般行政職員数での比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 類型Ⅱ－1 ・ 平成26年度 一般行政職職員数 214人、人口1万人当たり職員数 36.81人 ・ 人口に対する職員数が少ない団体として、全国類似団体 198 団体中上位 7 番目に位置しています。(類団平均 53.52人) <p>②熊本県要覧による県内自治体との比較（全職員数での比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各自治体の人口千人当たり職員数としては、45 自治体の中で、最も少ない 5.4人となっています。(県内平均 13.3人) <p>【平成28年度】</p> <p>平成28年4月1日新規採用職員 15人</p> <p>平成28年4月1日現在職員数 322人</p> <p>H27.4.1：317人⇒H28.4.1：322人(+5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口増（年間 1,000 人増）や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。 <p>【平成29年度】</p> <p>平成29年4月1日新規採用職員 11人</p> <p>平成29年5月1日新規採用職員 1人</p> <p>H28.4.1：322人⇒H29.5.1：323人(+1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口増（年間 1,000 人増）や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。 <p>【平成30年度】</p> <p>平成30年4月1日新規採用職員 17人</p> <p>H29.5.1：323人⇒H30.4.1：324人(+1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口増（年間 1,000 人増）や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。 					

(2) 給与制度の見直し

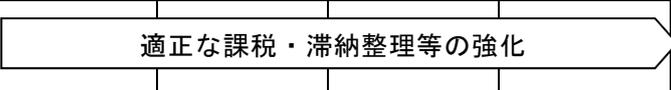
担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	<p>人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出すため人事評価を行い、評価結果を反映した給与制度の運用を行います。</p>				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
期待する効果	◇給与の適正化				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18～19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の給与構造見直しに準じ、平成18年4月1日付けで給料表を見直しました。また、平成19年4月1日付けで「勸奨退職時特別昇給制度」を廃止しました。 <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度人事院勧告では、給与見直し勧告がなされ、給料月額の下げ改定を行いました。 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度について、人事院勧告では給料、期末勤勉手当の引き上げ改定となりましたが、県人事委員会勧告では、熊本地震の影響等を考慮し引き上げ改定はありませんでした。本市でも県人事委員会勧告に合わせて引き上げ改定は行いませんでした。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。 					

5. 健全で効率的な行財政運営

(1) 安定した自主財源の確保

担当課	財政課、秘書政策課、税務課			関係課	関係各課
実施概要	既存事業の見直しを今後とも継続しつつ、官民連携等による支出の抑制を行うとともに、市税の制限税率の見直し及び目的税の導入の検討を行い、健全な財政運営を目指します。				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
					
期待する効果	◇自主財源の確保 ◇安定した市民サービスの提供				

(2) 適正な課税と徴収対策

担当課	税務課	関係課	各種徴収関係課		
実施概要	<p>市税は、行政サービスが安定的に提供できるための貴重な財源です。市民と密接に関わるものであることから、税制に関する広報等に積極的に取り組み、市民の理解が深まるよう努めるとともに、各税目の課税客体を的確に把握し、適正な課税を行います。</p> <p>徴収対策としては、給与特別徴収事業者指定や口座振替の促進により新規滞納を防止し、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導と積極的かつ徹底した滞納整理に努めます。また、各種保険料徴収関係課と連携し、引き続き合同徴収を実施することで、徴収事務の効率化を図ります。</p>				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
					
期待する効果	<p>◇市税の適正な課税 ◇収納率向上</p>				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を開始しました。 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者等への差押、搜索等の滞納処分を強化しました。 <p>【平成28年度】</p> <p>《市税の適正な課税》</p> <p>(熊本地震被災者支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度開始早々に発生した熊本地震においては、被害の程度に応じて、市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）及び国民健康保険税の減免を実施して被災者を支援しました。 ※市民税・固定資産税・国民健康保険税の減免（原則罹災証明書半壊以上） ※軽自動車税の減免（使用不能と証明できる車両に限る。） <p>《収納率向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種料金等徴収関係課と連携した合同徴収を実施しました。 <p>(収納率実績)</p> <p>全税目 92.65%（前年比 1.42 ポイント増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 98.75%（前年比 0.61 ポイント増） ・過年度分 22.14%（前年比 2.96 ポイント増） <p>【平成29年度】</p> <p>《市税の適正な課税》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。 <p>《収納率向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めました。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施しました。 <p>(収納率：H30.5月末)</p> <p>市税・国保税 93.53%（前年度比 0.88 ㊦増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 98.81%（前年度比 0.06 ㊦増） ・過年度分 21.09%（前年度比 1.05 ㊦減） <p>《証明書のコンビニ交付》</p>					

(市民アンケート結果)

問：合志市にもコンビニ交付サービスは

1. ぜひ必要だと思う 19.8% (12.1%)
2. 必要だと思う 30.9% (28.5%)
3. あまり必要ない 22.2% (28.5%)
4. 全く必要ない 6.1% (6.1%)
5. わからない 20.4% (22.2%)

問：窓口の開け方の希望

- ・ 財政負担増でもコンビニ交付実施 15% (11.1%)
- ・ 現状縮小・削減してコンビニ交付 29.6% (21.3%)
- ・ 現状維持 32.9% (34.5%)
- ・ 現状縮小・削減 17% (22%) ※カッコ内は前年度数値

【平成 30 年度】

《市税の適正な課税》

- ・ 税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。

《収納率向上》

- ・ 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めました。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施しました。

(収納率：R 元. 5 月末)

市税・国保税 94.71% (前年度比 1.18 ㊦増)

- ・ 現年度分 98.97% (前年度比 0.16 ㊦増)
- ・ 過年度分 20.69% (前年度比 0.4 ㊦減)

《証明書のコンビニ交付》

- ・ コンビニ交付事業導入について、庁議（市民課提案）で検討し、将来を見据えて調査等は引き続き行うこととなりました。

(3) 受益者負担等の見直し

担当課	全課	関係課	なし		
実施概要	<p>受益者負担の原則に基づく負担等の適正化を踏まえ、その目的、性質、効果、公平性の観点から見直しを必要に応じて行います。 また、支払者の利便性を図る観点から、収納環境の整備を検討します。</p>				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
期待する効果	<p>◇各種使用料や手数料の適正化 ◇収納率向上</p>				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月に「合志市使用料手数料一覧」の整備を一部行うとともに、教育委員会による「使用料減免内規」の見直しを行いました。 <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に「合志市使用料手数料一覧」を修正しました。 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習主催講座の大人の受講料1,000円を2,000円に改定しました。 <p>【平成28年度】</p> <p>(環境衛生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からの一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しの予定でしたが、熊本地震で被災した市民への負担や災害廃棄物処理及び被災家屋等解体業務などの影響もあり、改定を先延ばししました。 <p>(市民課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 証明手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市、並びに県外の数市町の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関係施設使用料の負担の適正化について、検証を進めています。 <p>(上下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震発生による本市への水道被害として断続的に濁り水が発生し、濁り水解消作業、応急給水活動等を実施して対応しましたが、水質検査結果にて水質基準に適合するという結果が判明するまでの約1週間飲用水として使用できない状況となりました。このことから、水道料金について、平成28年6月請求(5月使用分6/15発送)対象者全てへ軽減額は基本料金のうち、上記の1週間に相当する1/4の額を軽減しました。 上下水道料金徴収業務については、短期滞納者の早期発見に努め、滞納整理を実施しました。長期滞納者については、滞納整理を実施し、現年度分は納付期限内納入、過年度分については、分納誓約をしてもらい遵守させるよう対応しています。 <p>【平成29年度】</p> <p>(環境衛生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金)の見直しに向けた検討を行いました。 <p>(市民課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。 					

(生涯学習課)

- ・近隣町村等の各施設における使用料、使用料の改定に関する情報の収集を行いました。

(上下水道課)

- ・上下水道事業の安定的な経営を図るため、上下水道事業運営審議会に上下水道使用料改定について諮問を行いました。
収納率向上のため、口座振替の推進及び滞納者に対して、分納誓約の遵守や給水停止等の措置を行いました。

【平成 30 年度】

(環境衛生課)

- ・熊本地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料（ごみ袋料金等）の見直しに向けて検討しました。

(市民課)

- ・手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内 13 市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。

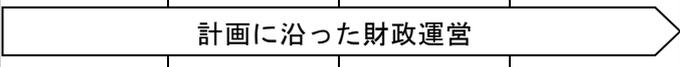
(生涯学習課)

- ・近隣町村の状況について検証を行いました。

(水道課・下水道課)

- ・安定的な経営を図るため上下水道事業運営審議会から下水道使用料改定の答申を受けました。また、政策推進本部にて答申に沿った改定を行うことを決定しました。
- ・お客さまセンターと連携しながら、収納率向上のため口座振替の推進や滞納者に対する督促や催告、給水停止等の措置を行いました。

(4) 財政計画に沿った財政運営

担当課	財政課	関係課	全課		
実施概要	<p>第2次総合計画の策定に伴い、市財政計画の見直しを行いました。今後はその財政計画に沿った事業の展開や経費の抑制等を図り、健全な財政運営を進めます。</p> <p>また、特別会計についても各会計の適正な運営を図り、健全な財政運営に努めます。</p>				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
					
期待する効果	<p>◇計画に沿った財政運営</p> <p>◇住民に分かりやすい財政目標と財政指数の明確化</p>				
<p>参考：第3期集中改革プランでの実績</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の策定に伴い、新たな市財政計画（H28-H35）をスタートしましたが、平成28年4月に熊本地震が発生し、市有施設や市民の財産に大きな被害が発生しました。市民生活の建て直しのための各種災害救助事業や、公共施設等の災害復旧事業が必要となり、財政計画に沿った支出の管理ができませんでした。多額の出費が必要となり、多くの起債事業を実施することになりました。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政計画（H35年度までの計画期間）について普通建設事業計画の見直しを行うとともに、財政計画の見直しを行いました。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政計画（H35年度までの計画期間）について財政計画及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行いました。 					

(5) 入札制度の検討

担当課	管財課	関係課	全課		
実施概要	公共工事の公正な競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成・振興を図りつつ、総合評価方式を含めた入札制度を引き続き検討していきます。				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	一般競争入札の実施・入札制度の検討				
	中小企業の育成・振興				
期待する効果	◇入札の公正な競争性と透明性の確保 ◇地元中小企業の育成と振興				
参考：第3期集中改革プランでの実績 【平成28年度】 ・公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を5件行いました。 【平成29年度】 ・公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を5件行いました。 【平成30年度】 ・公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を6件行いました。					

(6) 地方公会計の整備

担 当 課	財政課	関 係 課	全課		
実施概要	固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、財政運営等に活用します。				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	運用				
期待する効果	◇財政マネジメントの強化				
<p>参考：第3期集中改革プランでの実績</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、総務省統一モデルによる財務諸表の作成のための固定資産台帳整備を委託事業により行いました。固定資産台帳を基礎とする財務諸表の作成に着手しました。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度決算に基づく公会計資料を委託事業により作成し公表しました。固定資産台帳の整備も進めました。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度決算に基づく財務諸表作成、固定資産台帳の更新を委託事業により行い、ホームページで公表しました。 					

6. 地方公営企業の経営健全化

(1) 経営の基盤強化

担 当 課	水道課、下水道課	関 係 課			
実施概要	<p>公営企業である上水道・下水道事業については、住民生活に密着したサービスを将来的にわたり安定的に提供するため、経営戦略に基づいて、経費の削減や合理化を進め経営基盤の強化を図ります。</p> <p>なお、下水道事業については、事業の黒字化を目指し、経営戦略に基づき適正な使用料になるよう努めます。</p>				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	経営基盤の強化				
期待する効果	<p>◇業務の効率化</p> <p>◇経営健全化</p>				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月から開閉栓業務について、民間に委託しました。 <p>【平成19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金の改定について下水道運営審議会に諮問しました。平成20年2月よりコンビニ収納システムを導入しました。 <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用開始・休止受付業務の民間委託を検討しました。 <p>【平成21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月から使用開始・休止受付業務について民間委託しました。収納 					

と滞納整理業務について民間委託を検討しました。

【平成 24 年度】

- ・平成 24 年度当初から、受付窓口業務(上下水道お客さまセンター)をはじめ、検針業務、開閉栓業務、台帳入力業務、滞納整理業務等、料金徴収に係る包括的な事務を民間事業者に委託しました。

【平成 25 年度】

- ・平成 25 年 4 月 1 日、改正下水道条例の施行により、平成 25 年 5 月分の請求(4 月使用分)から改定後の下水道使用料の徴収を開始しました。

【平成 28 年度】

- ・受付窓口業務(上下水道お客さまセンター)をはじめ、検針・開栓業務、上下水道料金徴収等業務に係る包括的な事務を民間委託していたマイタウンサービス(株)との契約満了のため、再度公募型プロポーザル方式選定を実施しました。結果、ヴェオリア・ジェネッツ(株)九州支店と平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの契約締結を行いました。平成 27 年度より下水道事業(農業集落排水事業を含む)に地方公営企業法の全面適用を実施し、企業会計方式による決算から経営の問題について検討しました。

【平成 29 年度】

- ・上下水道事業の安定的な経営を図るため、上下水道事業運営審議会に下水道使用料改定について諮問を行いました。
- ・収納率向上のため、口座振替の推進及び滞納者に対して、分納誓約の遵守や給水停止等の措置を行いました。

【平成 30 年度】

(水道課・下水道課)

- ・安定的な経営を図るため上下水道事業運営審議会から下水道使用料改定の答申を受けました。また、政策推進本部にて答申に沿った改定を行うことを決定しました。

(水道課)

- ・持続可能な水道事業の実現のため、財政面を考慮した水道施設の改築・更新を管理するためのアセットマネジメントを策定しました。

(下水道課)

- ・厳しい経営状態が続く下水道事業を改善すべく、下水道使用料改定を含めた下水道事業経営戦略を策定しました。

7. 職員の人材育成・能力の向上

(1) 人材育成の推進

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	<p>「人材育成基本方針」による、人事制度と研修制度の連携のもと、企画能力、情報収集能力などの総合的な能力を持つ、地方分権の担い手にふさわしい人材を育成します。</p> <p>また、人事評価制度の精度を高めるため研修及び内容の改善を行います。</p>				
取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
期待する効果	◇職員の執務能力の向上と意識改革				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18～19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年8月から課長級の庁内検討委員会で「人材育成基本方針」の策定に向けた検討と「人事評価システム」構築に着手しました。 <p>【平成20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会内に作業部会を設置し詳細に検討しました。 「人事評価」については、10～11月の職員研修と12～1月の評価試行によって、職員への浸透を図りました。 <p>【平成21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月と3月の評価者研修と9～12月の評価試行によって、職員への浸透を図りました。 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より人事評価制度の本格導入を行いました。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> 前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～2月28日 ※熊本地震の影響で、前期分の目標管理は反映せずに業務状況により評価を行いました。 各種研修への職員派遣 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～2月28日 各種研修への職員派遣を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー 3名 国際文化アカデミー 3名 NOMA 行政講座 35名 県市町村職員研修協議会（専門）11名 県市町村職員研修協議会（階層別）54名 県市町村職員研修協議会（IT研修）65名 自治体法務入門講座 14名 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価を実施しました。 					

前期：4月1日～9月30日

後期：10月1日～2月28日

- ・各種研修への職員派遣を行いました。

市町村アカデミー 5名

国際文化アカデミー 3名

NOMA 行政講座 34名

県市町村職員研修協議会（専門） 22名

県市町村職員研修協議会（階層別） 63名

県市町村職員研修協議会（IT研修） 57名

自治体法務入門講座 17名

8. 市民等による協働・参画

(1) 自治基本条例の活用

担当課	企画課	関係課	全課		
実施概要	自治基本条例の理念に基づき市民と市議会、市の執行機関によるまちづくりを推進します。併せて、情報の積極的な提供など市民参画を促す取り組みを推進します。				
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5	備考
	自治基本条例の周知・啓発 				
期待する効果	◇自立した地域社会の実現				
<p>参考：第3期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合志市ふるさとサポーター設置要綱を策定しました。 ・地域と市長のふれあいミーティングを実施しました。 <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合志市人材（財）バンク設置要綱を策定しました。 ・まちづくり事業提案制度を制定しました。 ・合志市ボランティア表彰実施要綱を策定しました。 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合志市まちづくり団体等支援事業補助金交付要綱を策定しました。 ・合志市ふるさと大使設置要綱を策定しました。 ・合志市こうし元気隊設置要綱を策定しました。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例については、条例に基づき取り組む内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランを策定し、毎年進行管理を行っています。また、周知啓発を図るためガイドブックの作成について、推進委員会で検討を重ねました。なお、人材（財）バンクに登録者数、利用者数ともにわずかな増加となりました。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例については、条例に基づき取り組む内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランを策定し、毎年進行管理を行いました。また、自治基本条例推進委員会監修によるガイドブックを全戸に配付しました。なお、出前講座等説明会の実施はありませんでした。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例については、取り組み内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランに基づき、進行管理を行いました。併せて、出前講座等で説明会（3回）を行いました。また、自治基本条例推進委員会において、条文を具現化した事例等のワークショップを行いました。その際、委員から既存の事業の中には、既に自治基本条例の理念に基づき実施しているものが幾つもあることから、今後は事例の事業を紹介し啓発の推進を行った方が良いとの意見がありました。 					